

必ず

ご準備ください

令和7年分以降より、「特定親族特別控除の創設」と「扶養親族等の所得要件の改正」により控除額が細分化されました。

対象者の確認のため従業員の「扶養控除等申告書」等の確認ができる書類を必ずご持参ください。

## 「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」

を提出されている方

納期限 令和8年1月20日(火)

相談日時等

| 月 日      | 相談会場              | 相談時間   |
|----------|-------------------|--------|
| 1月15日(休) | 加古川商工会議所<br>3階相談室 | 9時30分  |
| 19日(月)   |                   | 16時00分 |

※西支所建屋の老朽化に伴い、本所開催のみとさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

従業員、専従者給与についての年末調整等の相談日を設けていますので、ご都合の良い日にお越しください。

年末調整及び法定資料等作成についての相談日

① 源泉所得税のかからない方も所得税徴収高計算書（納付書）を提出することになっていきます。

② 配偶者・特定親族特別控除の関係で、従業員の配偶者・扶養親族の方で給与等の収入がある方はその生年月日や収入金額を調べておいてください。

③ 来所される際には、源泉関係の必要書類を必ずご持参ください。

④ 各人ごとの給与の合計、全員の給与の合計計算をしておいてください。

⑤ 生命保険・地震保険等の証明書、各人の年金・健康保険等の金額のわかる書類等、相談に必要と思われる書類をご持参ください。

● お問い合わせ 指導課

TEL 079・424・3355



## 1月の会議所カレンダー

| 日  | 曜日 | 行 事        | 日  | 曜日 | 行 事                               |
|----|----|------------|----|----|-----------------------------------|
| 5  | 月  | 令和8年 年賀交歓会 | 19 | 月  | 新春議員懇談会                           |
| 6  | 火  | 広報委員会      | 20 | 火  | (無料)金融相談(兵庫県信用保証協会 加古川支所)         |
| 9  | 金  | (無料)法律相談   | 27 | 火  | (無料)不動産相談                         |
| 16 | 金  | (無料)法律相談   |    |    | 【個別経営相談会】6・7・8・13・14・15・20・21・22日 |

●「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。

⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、1月23日(金)までに予約が必要です。(☆)

《問合わせ・予約連絡先》※印：加古川商工会議所 電話079-424-3355

☆印：(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

### 商工かこがわ1月号

発行  
2026年1月1日

発行人  
加古川商工会議所  
〒675-0064  
加古川市加古川町溝之口800  
TEL (079)424-3355(代表)  
FAX (079)424-7157

### 広報委員の“つぶやき”

新年あけましておめでとう  
ございます。

今年も「まあええか」と  
「やってみよ」のちょうどい  
いバランスで、邁進してい  
ります！

### 「今月の“こんな日”」

#### ●ひょうご安全の日(17日)

1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災から11年を迎えた2006年(平成18年)のこの日、兵庫県が制定。

同日は政府が制定した「防災とボランティアの日」にもなっている。